

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポルケケ谷九〇四 電話(03) 3377-4649 FAX(03) 3299-5367
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 東京労金本店 No 1154163

購読料 月額 600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

毎日が読書、一日一生 三浦 輝雄……………2

民間政治臨調・大企業の味方 労働運動研究班……………3
—「民主党」の研究—

国鉄とJRは一体 弁護士 加藤 晋介……………7
—当たり前の事実から反撃しよう—

敵視政策をやめて友好交流を広げよう 上野 建一……………11
—朝鮮民主主義人民共和国の旅(下)—

初めて自治労全国大会で発言 ……………13
—労働法制改悪反対の地域共闘運動を報告—

大恐慌型不況としての対策を ……………14

読者からのおたより ……………16

旬刊 社会通信

NO. 714

一九九八年九月二二日号

一九九八年九月二二日発行
(毎月一日・二二日・三三回発行)

毎日が読書、一日一生

私の場合、毎日が読書。一日一生とでもいうか、世間に流されないうために、である。

私は、朝起きてから夜寝るまでの一日、仕事や休憩・休息の合間、電車の移動中を利用しての読書暮らしといってもいい。「人との対話」よりもむしろ「本との対話」の時間が多。だから、人とあまり話さない「異質」で「暗い性格」のように見られがちである（本当はそうかも知れない）。

というのも、人と話すよりも、読書の方が面白いし、また楽しい。人と違って本はけっして逃げはしないし、裏切ることもなく、しかも何度でも読み直せるという利点がある。また、読書によって、新しい何かを得ることや想像力も養われ、精神的な広がりや頭のリフレッシュにもなるからこれまたいい。

ちなみに私は一五、六年前から読み終えた本のリストをつけている。リストによれば昨年まで九〇九冊、年平均六〇冊ほど、ここ五、六年では年平均八〇冊くらいである。とても世の「読書家」には及ばないし、読解力や速読力にも劣る。本の種類も様々に変化し、社会、経済、歴史、哲学、小説、それに文化・芸術に至るまでまるで系統性がなくバラバラ、ただの「雑学」といつてもいいほどである。

数多くいろいろ読んでも印象に残るものは何冊もあるものではない。むしろつまらん本の方がたくさんあるが、けっして無駄だとは思わない。無駄なように読書の積み重ねを通して「キラリ光る」印象深い本が見つかるものである。今年に入りこの八月の終わりで六二冊目になる。この中で私の印象に残った本を何冊か取り上げるところなる。

『労農派の昭和史・大森義太郎の生涯』（大森映著・三樹書房）、『東洋医学の知恵』（堀田宗路著・河出夢新書）、『実録アヘン戦争』（陳舜臣著・中公新書）、『ふおん・しいほるとの娘』（吉村昭著・新潮文庫）、『瀬戸際で問われる経営者の倫理』（伊藤肇著・ごま書房）、『ナージャわが道をゆく』（ナージャ・サレルノールゾンネンバーク著・晶文社）、『スイングジャーナル青春録・大阪版』（中山康樹著・径書房）、『同時代を見る眼』（安江良介著・岩波書店）、『私の流儀』（吉村昭著・新潮社）、『対談集失われた志』（城山三郎著・文芸春秋）、『決断・命のビザ』（渡辺勝正著・大正出版）。

私にとつて年間で一番本を読める時季は、秋ではなく夏である。世の人は「読書の秋」というが、私は「読書の夏」である。なぜなら、夏場の方が比較的活動が少なく出歩くことも少ないからだ。それと、私自身、暑い夏はどうしても好きになれないし、身体にもこたえる。そつと一人静かに空いている時間で読書する。静かなところで好きな音楽を流し、コーヒーでも啜りながらの読書暮らし、なんと読書は極上の時間を与えてくれることか、と私は思う。

ある新聞の切り抜きにこんなことが書かれている。芥川の読書量を取り上げ「一生の読書量」の一節にこうある。

「本を読むことはたやすいことのように思えますが、思うほどたやすいことではありません。本を読むには、積極的に心を働かさなければならぬからです」。

それに、「…本は、ただ本なのではありません。本は、ほんとうは、本という感受性の

学校なのです。東京という街が、ちょうど街という感受性の学校であるように」。本を読むということは、こんなことでもあるのかも知れない。

(国労組合員・三浦 輝雄)

民間政治臨調・大企業の味方

—「民主党」の研究—

新「民主党」の誕生

民主党は政治改革推進協議会(民間政治臨調)が生みの親です。政治改革推進協議会は九二年四月に発足しています。三役は会長・亀井正夫(社会経済国民会議議長)、会長代理・得本輝人(ユニオン連合副会長)、同・内田健三(元共同通信論説委員長)、主査・佐々木毅(東大教授)、特別委員には日経連、経団連等の財界団体、連合のボスたちがずらりと顔を並べているのが特徴です。

民間政治臨調は最初、熊本のバカ殿、小沢一郎をかつぎ、小選挙区制導入の世論づくりとその実現に全力をつくしました。小選挙区制、とりわけアテガイぶちである政党助成金で既成の大政党の離合集散が可能になり、二大保守党的仕組みが前進すると考えたのです。新進党結成と新進党の崩壊にも民間政治臨調の陰の力が大きく動いたと想定されます。

昨年末、新進党はだれも予想しなかった大分裂で六つの政党に分解しました。これでもっと大きな痛手を負ったのがユニオン連合です。連合は「非自民・反共産」を政党支持の基本とし、それまで新進を中心に民主を支持してきたからです。九六年九月に結成された民主党は旧社会党、さきがけが中心、新党友愛は旧民社党、それに民主改革連合は「連合党」で、ユニオン連合内組合の政党支持はバラバラになってしまったからです。

連合は労働運動の基本である労働条件を確立するたたかいを、職場の労働者のたたかいに依拠するのではなく、政治中心の「政策・制度」のたたかいに移してしまっており、連合が一本で支持できる政党が誕生しなかり、「政策・制度」闘争は宙に浮いてしまいます。この時、連合事務局長はある労働専門紙(九八年正月号)で次のように語っていたのはきわめて興味深いことです。

「日本の政治の一番の不幸は、政権交代が可能な固まりが二つないことである。そうすると、民間政治臨調と連合がどのようにタイアップしながら、有識者を含めて新しい政治のあり方の固まりをつくっていく共同歩調をとれるかどうか。ここが連合が新党をつくったということにならない一番最後の砦なのかなと思っている。

そういう意味では経営側の代表という立場で入っておられるのだろうが、亀井正夫会長には最後の日本の政治を改革するため大汗をかいてもらうよう私たちとしてはお願いしたい。」

この文章は新年号に出ています。したがって連合事務局長は十二月はじめにはこの稿を送っているはずですが、世に言われる新進党の「ビッグバン(大分裂)」は十二月末ですから、民間政治臨調における日経連、連合、社会経済生産性本部の地位を考えれば、十分にうなずけることなのです。

その後の新「民主党」結成への動きは、亀井をドンとする民間政治臨調のイニシアチブ

で進んだと考えることはけつして間違いではないと思われます。この「事実」が明らかにされるかどうかは、もう少し時間を要することでしょう。

いずれにせよ、新「民主党」結成が民間政治臨調主導で進んだろうことは明らかです。そうだとすれば、新「民主党」はむしろユニオン連合も民間政治臨調の主張を無視しえないわけで、新「民主党」がJICを中心とする連合、さらには日経連・経団連の考えを忠実に実践する他ない党であることが明らかとなります。

旧自民から旧社会までの二つた煮

新進党は九七年もおしつまった十二月二十七日、解党を決める両院議員総会を開催。この席で党首の小沢一郎は「新進党は、五五年体制を打破し、体系的な理念と政策の日本再構築宣言をつくり、大きな役割を果たした」と述べています。この結果、新進党は六つの政党に（自由党Ⅱ小沢一郎、新党平和Ⅱ旧公明衆議院、新党友愛Ⅱ旧民社、国民の声Ⅱ旧自民、黎明クラブⅡ旧公明参議院、改革クラブⅡ旧自民）に分かれ、小沢ぎらいの民主改革連合（連合）、民政党（旧自民）、新党友愛（旧民社）、それに民主党の四党が会派「民友連」をつくり、四月には新「民主党」結党となります。新「民主党」がいかに理念もなければ理想もない政党に値しない党であるかは新「民主党」役員人事に明らかです。

代表・菅直人（民主）、代表代行・中野寛成（友愛）、副代表・畑英次郎（民政）、鳩山邦夫（民主）、笹野貞子（民政連）、幹事長・羽田孜（民政）、同代理・鳩山由起夫（民主）、政調会長・伊藤英成（友愛）、総務会長・横路孝弘（民主）、国対委員長・石井一（民政）、選対委員長・山花貞夫（民主）、政治改革本部長・鹿野道彦（民政）。

菅氏は市民運動家として社民連、さきがけと渡り歩き、民主党の党首に就任、他の役員は旧自民党（民政系、さきがけ）、旧社会に旧民社という雑炊です。雑炊も素材がよければいい味が出ようというものですが、素材はどれも「渡り鳥」、「二世議員」ばかりで味噌ならぬクソ。したがって、民主党としての主体性はもちえませんが、労基法改悪問題に苦勞するある人は、民主はまとまった党ではありません。みんな考えが違い、信用できませんといわれるほどです。

政策・理念

新「民主党」の綱領的文書「私たちの基本理念—自由で安心な社会の実現をめざして—」は、旧民主党の「基本政策」—自立と共生の市民中心社会をめざして、新党の基本理念、新党の基本政策—を下敷きにまとめられています。旧民主党の「基本政策」には①多極分散・水平協働型の「市民中心社会」、②日米関係を基軸としつつ、自立した外交を確立、③「友愛」の精神、④電子的民主主義・地球市民など一般市民にはおおよそ理解を超える新語、造語が並んでいました。旧民主党の基本理念の冒頭にある「私たちが今ここに結集を呼びかけるのは、従来の意味における『党』ではない」との党規定もその一つです。新「民主党」はいったいどんな政策をもち、どんな社会をめざそうとしているのでしょうか。まず「基本理念」全文を掲げておきます。

現状認識

日本は、いま、官主導の保護主義・画一主義と、もたれあい、癒着の構造が行き詰ま

り、時代の変化に対応できていません。旧来の思考と利権構造から抜け出せない旧体制を打ち破り、当面する諸課題を解決することによって、本格的な少子・高齢社会を迎える二一世紀初頭までに、「ゆとりと豊かさ」の中で人々の個性と活力が生きる新しい社会を創造しなければなりません。

立場 私たちは「生活者」「納税者」「消費者の立場を代表します。「市場万能主義」と「福祉至上主義」の対立概念を乗り越え、自立した個人が共生する社会をめざし、政府の役割をそのためのシステムづくりに限定する「民主中道」の新しい道を創造します。

めざすもの 第一に、透明・公平・公正なルールにもとづく社会。第二に、経済社会においては市場原理を徹底する一方で、あらゆる人々に安心・安全を保障し、公平な機会の均等を保障する、共生社会の実現、第三に、中央集権的な政府を「市民へ・市場へ・地方へ」との視点で分権社会へ再構築し、共同参画社会。第四に、「国民主権・基本的人権の尊重・平和主義」という憲法の基本精神の具現化、第五に地球社会の一員として、自立と共生の友愛精神に基づいた国際関係を確立し、信頼される国。

実現にむけて 政権交代可能な政治勢力の結集をその中心になって進め、国民に政権選択を求めることにより、この理念を実現する政府を樹立します。

ここにも一人よがり、意味不明な言葉の羅列がありますが、ここでめざされていることは、①官主導から民主導で「ゆとりと豊かさ」を、②「民主中道」という第三の道のもさく、③市場経済の徹底、④「友愛」の精神、⑤二大政党制の確立です。この主張はユニオン連合、日経連、さらには民間政治臨調の主張のソックリさんです。そして最大のごまかしが憲法の具体化についてです。新「民主党」は具体的にどんな日本をめざしているのでしょうか。

まず「外交・安全保障」です。基本理念には「『国民主権・基本的人権の尊重・平和主義』という憲法の基本精神をさらに具現化します」といっています。しかし「基本政策」ではこの理念が投げ捨てられています。「憲法の平和主義に則った防衛政策を継続する一方で、現実的かつ柔軟な認識と戦略を持って、日本外交の自立性とダイナミズムを確立する」として、①予防外交の展開、②国連安全保障理事会の常任理事国入り、③日米安保条約はわが国の安全保障政策の基軸、④有事への関連法整備がいられています。これでどうして日本国憲法を発展させるといえるのでしょうか。この主張は従来の「解釈改憲論」の追認でしかありません。

新「民主党」はすでにみたように旧社会党、旧自民党、旧民社党、そして市民運動家のごった煮政党です。そして最大のスポンサーがユニオン連合なのですから、目下のところこれら政党の最大公約数を羅列したにすぎません。事態が押し詰まれば「分解」ということです。

二つは規制緩和の廃止・撤廃の強調です。まず「自己責任と自由意志を前提とした市場原理を貫徹することにより、経済構造改革を行う」との前提に①経済的規制は原則廃止、②自己責任と市場原理に基づく競争が原則、③画一的農政を排す、といわれています。

三つは行政改革の徹底です。①中央政府の役割のスリム化、②「民」が「官」から自立し社会の中心として活動する仕組みに変える、③国家財政に企業会計的視点を導入、④行政改革・経済構造改革の推進、⑤納税者に信頼される消費税改革、⑥法人税制は国際水準を意識しながら改革といわれます。

四つは社会保障です。市場原理、競争の徹底、そして行・財政改革が強調されているのですから、ほんとうに「これまで既得権益の構造から排除されてきた人々、まじめに働き

税金を納めている人々、困難な状況にありながら自立をめざす人々の立場に立」(基本理念) つのであれば社会保障を中心とする国民生活はもつとも大事にされなければなりません。しかし、そこでいわれるのは①「普通」「個人」「自立支援」を原則とした社会保障制度構築、②医療・医療保険制度に市場原理を活用、③個人年金・企業年金の役割重視というのですから、何がめざされているかは明らかです。

さらに鳩山氏は①われわれは自民党の利益誘導型の党と決別し結党、②真の行革、本質的な経済改革は民主党しかできない、③その本質的な違いが「国家観」の違いにもなっている、と述べています。これでは日経連や民間政治臨調の主張と少しも違いません。違わないどころか、旧社会党系の主張をならべた部分以外は財界の主張そのものです。だから日経連も過日おこなわれた軽井沢セミナーで、「金融システム安定化策について、自民、民主、自由に大きな差はない」とし「挙国一致で難局打開に迅速にとりく」むことを求めているのです。

組織

結党時、新民主党は「地方組織も速やかに統合する」ことで合意しました。しかし地方組織の統合は遅々として進んでおりません。八月段階で一本化したのは北海道、岩手、宮城、秋田、山形、茨城、栃木、奈良、大分の九道県だけで、三十八都府県で組織が統合されておりません。その最大理由は旧政党支持組織間の根深い対立です。新民主党は旧民主党、民政党、新党友愛、民主改革連合の四政党が参院選のために急遽野合してつくられた党ですから、旧社会党を中心とする旧民主党と旧社党中心の新党友愛の歴史的な対立、さらには旧自民党中心の民政党と労働組合に基礎をおく民主、新党友愛との間には思想、理念はむろん組織論、さらには感情的もつれが強く存在していることです。

地方組織のみならず本部も二つ存在します。一つは「永田町本部」といわれるもので旧民主党本部、もう一つは「紀尾井町本部」で旧民政党本部です。総務、労働、財政、企画、役員室、広報(月刊民主)の機能は「永田町本部」にあり、党職員は八十四名です。

この党の最大の弱点は、党費、職員の賃金に「これが一つの党」かと思わないではいられないほど格差があることです。たとえば旧民主党神奈川では年間二万円、同じ旧民主党島根では年二千万円というようにです。職員の賃金も旧四党間ばかりでなく地域的に大きな差があるようです。

地方組織は整備されず、党費はバラバラ、しかも職員の賃金体系も異なるのでは、とても全国政党とはいえません。まさに未熟児です。この未熟児を支えているのがユニオン連合です。だから、連合会長は「民主党勝利への連合の貢献度は七〇%」とはしゃぎまわり、それが旧自民党出身者との間に、微妙な組織問題を生み出すことにもなります。たとえば旧民主党のスポンサーである鳩山由紀夫氏は『政界』九月号で「参院選に勝ったことでやはり労組が前面に立たなければ」というような雰囲気が出てくるとすれば、民主党そのものを変質させる可能性もありますね」との間に――

「私は、そうはならないと思います。ただ、連合会長などは多少はしゃぎ過ぎておられるかもしれないですね。『連合の大勝利』とか、『うちのほうから見れば凡庸の総理が出た方が望ましいんだ』などとおっしゃった方もおられるようですが、やはり多少はしゃぎ

過ぎた言葉であつて、勝つたときほど慎重かつ謙虚にならなければいけないと私は思います

と、連合会長に不信を表明しています。さらに、党首の菅さんと鳩山兄弟の間にも参院選の比例区の順位をめぐる大きなシコリが残っていることです。このシコリが悪性腫瘍（しゅよう）に成長することは十分に想像できることです。

新「民主党」はどいつく

民主党の今後を考えるポイントは大きく四つです。第一に、民主党は当面連合の支持と援助がなければ何もできないということです。ですから今後の政治の動きのなかでJICを中心とする民間大労組と自治労を中心とする旧官公労では、行革、規制緩和、地方分権で必ず矛盾が拡大し、民主党が労働組合の論理にゆさぶられるということです。

第二は、民間政治臨調の動向が民主党に大きな影響を与えずにはおかないことです。民間政治臨調は「日本改造」を旗印に社会経済国民会議、読売・産経を中心とする言論界によつてつくられました。この「日本改造」のうえに新「民主党」が結成されていること、さらに新進党の分裂そして新「民主党」結成の背後に、連合事務局長のように、この組織の役割があつたことを考えればなおさらそうだといわなければなりません。

第三は、新「民主党」に集まつた議員諸氏はほとんどすべてが「流れ者」で、自己の思想・哲学をもっておりません。したがつて、今後時代がさらに動けば動くほど、彼らは流れ、揺られ、彼らとどこに行けばいいのかの確信をもっていないことです。

第四は、日本がどうなるかの展望をもちえていないことは、日経連、民間政治臨調だつて同様です。したがつて彼らはとりあえず「経済危機突破」のため政治的安定を求めざるをえません。「挙国一致」、さらには「改革大連合」が当面の彼らの方策となります。新「民主党」はその流れに飲み込まれていくことになるでしょう。（労働運動研究班）

国鉄とJRは一体

— 当たり前の事実から反撃しよう —

国労大会で「国鉄改革法、承認」が先伸ばしされた直後、運輸省事務次官は「国鉄改革を評価してもらわないと（採用差別事件の解決は）すすまない」と発言し（八月二二日）、労働大臣も「（改革法承認の）方向にいかなくつたことは少し残念。国労全体として受けとめてもらわないと、なかなか前に進まない」（同二五日）と述べた。なぜ、政府がこれほど国鉄改革法「承認」にこだわるのか。

加藤晋介護士の講演に国鉄改革法の本質をみた。

（編集部）

一、はじめに

五・二八判決は、いかにも法律家もつてまわつた言い方をしたものになつてゐる。東京地裁一九部も、JRに責任があるような言い方をしながら、労働委員会命令を取り消しており、一一部と二九部が示し合せていたことが臭つてくる判決であつた。

私自身としては、一一部では国労を負けさせて、一九部では勝たせて、高等裁判所あた

りで和解を促す戦略を取るのではないかと思っていたが、それ以上に両判決はかなり深刻な内容になっている。

二、両判決の内容

一 一部の方は、なにも釈明もしないまま結審をし、荒っぽい内容で「国鉄とJRは全く別法人である。別法人である以上は、国鉄という別の法人がやったことに対してJRが責任を負うことはない」と言っている。「国鉄はJRの手足として動いたのだからJRは不当労働行為の責任を取れ」が、基本的な中労委と国労のスタンスだが、これを正面から否定している。

両判決とも改革法の条文だけを解釈し、従来の法人とつながりがない新組織を作るために国鉄改革法を作ったのだから、新法人には雇用は当然には引き継がれないことを強調しており、哲学の部分でまず我々とは違う。国労と中労委が言ったのは、「事業から何から全部引き継いでおいて、責任が無いはないだろう」と、継続の部分を重視しているが、一部、一九部ともに「従来の債務を引き継がないために作ったのだから断絶している。名簿を作ることと、採用することは違うのだから、JRが国労組合員を採用しなかったことは不当労働行為には当たらない」との理屈をとった。

ここまでは一 一部も一九部も一緒である。採用しなかったのはJRの不当労働行為に当たらないとする。

これに加えて一九部は、かなり難解なことをしている。不当労働行為になる可能性があるとするれば、「JRが採用しなかった」ことではなくて、「国鉄が名簿に登載しなかった」こと、即ち国労所属の人たちを名簿に登載しなかったことが不当労働行為になる可能性があるとの理屈をたてている。そして、国鉄が名簿に登載しなかったことが不当労働行為として、他人であるJRに責任があると言うためにはどういう事が必要なのかとの問題をたてている。

JRの採用は、国鉄の債務を断ち切るためになしたものだから新規採用に他ならない。新規採用では企業側が採用の自由を持っている。しかし、新規採用の場面でも、労働組合法七条一号が禁止する「労働者が労働組合に加入せず、若しくは労働組合から脱退することを雇用条件とする」ことが不当労働行為と評価されることをテコにしながら、国労に入らないことを募集条件にしたのであれば、JRの募集行為は不当労働行為にあたる可能性があるとブリッジをかける。

JRの設立委員が採用の基準を示した以上、採用の基準が労組法七条一号に反することにならないかを見守る義務がある。これが不当労働行為にならないようにしなければならぬと言っている。国労に加入しないことを募集要件にしていたか、労組法七条一号が守られているかをJRの設立委員は見守るべきところ、ここに不当労働行為になる余地があると言っているのである。

しかし、それにもかかわらず一九部が命令を取り消したのは何故か。国労と中労委は、「不採用」自体が不当労働行為であると主張したが、一九部の理屈からすると「名簿不登載」が不当労働行為になると言っている。JRの「採用」は不当労働行為ではないが、JRが基準を示した「名簿不登載」が不当労働行為となる。そうだとすると、中労委は「採

用せよ」とは言えない。「名簿不登載」が不当労働行為である以上、名簿に登載して、採用するかどうかをJRは再度検討しなさいとなる。中労委は採用せよとの権限はない。名簿を訂正せよ、もう一度JRに判断させよ。これが一九部の理屈になる。

一九部の判決を見ると、第一項に改革法案の条文を述べて、法律の解釈をやるとの意欲満々のところをみせつけている。そして、中労委のJRに対する「採用せよ」という命令は維持できるわけがないと言っている。「何を不当労働行為と考えるか」で、是正すべき内容が違う。中労委ができることは、名簿に登載の上再検討せよということ、採用しなさいなどは権限外であるとの理屈をとった。

ある意味では一部の方が正直で、「国鉄とJRは別法人なのだから、JRは責任の負いようがない。JRは名簿不登載者は採用できない。不当労働行為ではない。他人の行為に責任はない」と一貫している。

一九部も基本的には、「JRと国鉄は別法人。採用につき不当労働行為は問題とはならない。しかし、名簿不登載は不当労働行為になり、受け入れるかどうかは労組法七条一号違反になっているかどうかで、不当労働行為になる可能性がある。そして、名簿不登載が不当労働行為であるならば、中労委は採用せよとは言えない。採用を命じることはJRの権限外である」との理屈である。

三、判決の論理の奇妙さ

しかし、法律で書かれた権限を超えたら、設立委員は権限以外のことは何もやらなかったことになるのか。

設立委員の事務局は、国鉄職員が担ってやっていた。それでもJRの設立委員の権限が法律の条文に書かれた権限だけしかなかったと言えるかどうか。裁判所が言っている理屈を仮にとると、「人は殺してはならない」と法律に書かれていれば、事実としても「誰も人は殺さない」ことになるだろうか。何かをしてはいけないと法律で定めたら、それ以外のことはやっていないとなるだろうか。

「法律の規範」が存在すること、事実の世界は違う。法律の定めがあつたところで守られないことはいくらでもある。法律が定めているからやれないということ、現実にやつたかどうかを判決は混同している。設立委員の事務局に国鉄の職員が入って、現実に不当労働行為をしてきたことを容認してやってきたこと、設立委員はこれだけの権限しかないということが混同されてしまった。判決は、国鉄改革法の解釈はしたが、事実認定をしていない。

改革法は巧妙に作られている。従来の国鉄が承継法人としての清算事業団として残り、一方で別法人としてのJRを立てた。従来の不当労働行為では、会社を潰して何もなくなり、好きな者（組合活動しない者）ばかりを新会社に採用した事例が圧倒的に多い。そうであれば、新たにできた会社に責任を取らせるしかないが、国鉄改革の場合には、残務処理グループが残っているのであるから、新会社であるJRに責任を負わせる必要はないのではないかとの判断が背景にある。

このような伏線から何が出てくるのか。経営者側は考えて、「すぐには旧会社は潰すな。残務会社としてある程度のを残しておけ。そこで責任をとらせて、後は気に入った者

だけを新会社に移しておけ。そうしていけば不当労働行為をしたのは、旧会社の残務処理で責任を取らせ、新会社はその責任を負わない。」責任を負うべきダミー会社を残しさえすればどうにでもできることになる。

今回のように、国鉄（旧会社）に名簿を作らせて推薦だけさせればいい。新会社は名簿に載っていないものは採りようがない。

一部と一九部がいつているのは、まさに正しい労働組合の切り方講座である。

要は、直ちに別法人を作り潰すとまずい。取り合えず元の会社は残しておき、責任は別法人には飛んでこない。ただ採用するのではなく、元会社から推薦させ、新会社、別会社がその中から選んだことにすれば不当労働行為には当たらないで済んでしまうということである。

四、私たちの姿勢

中労委と国労の主張は、事業すべてを承継したJRが、その承継の過程で労働組合を排除したことが、不当労働行為にならなくて一体どうなるのかということである。一連の行為、そしてJRと国鉄の一体性をどう立証するかである。法律の規定が存在するから、JRは何もできなかったとする両判決の誤った論理をぶち壊し、潰すしかないのが実際のところである。

JRの理屈自体を潰しておかなければ、同じやり方が出てくる危険性がある。

一九部の判決は、労組法七条一号を重視した。採用のときに不当労働行為になるのは「労働組合に入らないこと」を条件にした場合のみで、採用の場合の契約の自由がある。

一九部もJRへの採用は新規採用と他ならないと言い切っているが、「国鉄からJRへの採用は新規採用とは言えない。事業も継続、退職金も存続、処分歴も存続するのに到底新規採用とは言えない」というところで破るべきであろう。

そもそもJRに採用の自由などあるのか。当時のJRは、国鉄が全部株を持っていた。

国鉄は全額政府出資の国の公社である。JRも国鉄も「憲法の規定を直接適用」されるの思想信条で差別をしてはならないという憲法一四条は国・公共団体に直接適用されるのが確立された考え方だから、一九部が出した契約（採用）の自由は、憲法一四条によって直接拘束される。採用の自由については、かなり制約をうける部分が出てくるのではないか。

これら両判決は最悪である。一九部はこちらの味方になった様なことは言っているが、責任を負う余地はあと言つても、命令を取り消すといっているのだから正面対決をするしかない。不採用そのものが不当労働行為になる。名簿作成から採用までが一連の行為である。いかに法律で定めようが、あくまで国鉄・JRのなした行為は事実として一連の行為として不当労働行為になるとの正面突破をやらなにかぎりは、やりたい放題やられることになる。

一部の方は当事者の主張で、中労委や国労の主張を要領よくまとめている。しかし、迷った形跡すらない。ここまで裁判所は反動化してしまったのかとあきれればかりである。

また、他方では一九部の理屈には乗らないことで正面突破し、法理の条文解釈ではなく、事実の世界で何があったのか、実際に国鉄とJRは何をやったのか、事実認定をさせて、

条文上の権限有る無しは本件では理由にはならないと主張していくしかない。

採用の自由については、憲法規定が直接適用されることから、立法で具体化される二七条・二八条のみならず、憲法一四條（法の下の平等）違反は立法さえ必要なく、思想信条・性別・その他社会的身分門地で差別してはいけない事になっているので、国労組合員だという立場で不合理な扱いを受けた、行為があったところで争う必要がある。

国鉄新聞では「一九部では勝った」と言っているが、明らかに二敗している。我々は、正面突破を図らざるをえない。法律をもってしても労働基本権を変えさせてはいけない。

中曾根元首相が「国鉄改革は、戦後労働運動つぶしに他ならなかった」と豪語しているときに、それが適法ですと裁判所にまで言われたのではたまったものではない。敵が形式論でくる部分に対しては、形式論が何に支えられたものであるのか、その部分には事実として形式論とは異なった事実が現実に残したのだということ突き出して反撃を組んでいかざるをえない。

（弁護士 加藤 晋介）

敵視政策をやめて友好交流を広げよう

— 朝鮮民主主義人民共和国の旅（下） —

社会主義の崩壊ねらう

今度の訪朝の旅で一番考えたことは、ソ連・東欧の社会主義国が崩壊し、中国、ベトナムも「市場経済」に逆もどりしているとき、東西に一國づつ、朝鮮とキューバに社会主義国として生きつづけているが、その社会主義はどうなってゆくのだろうかということだった。具体的には、いわゆる帝国主義国に包囲され、社会主義建設が困難になっているときこの現状からどう脱皮しようとしているのかということである。キューバも悪戦苦闘しながらもアメリカの「経済封鎖」を断ち切るために奮闘している。現代の社会主義にとって国家としての団結と統一が強固であることが何よりも重要であろう。カストロ首相がキューバ革命の（五九年一月）の最高指導者として今なお健在であることが、国家統合の求心力として最大の強みである。

朝鮮民主主義人民共和国にとっては、「建国の父」である金日成主席の不在は、大きな痛みであろう。それだけに国家統合の新たな最高指導者として金正日書記を労働党総書記と国家主席に選出するために、長い時間をかけてきたものと思われる。現在は共和国にとって朝鮮戦争以来の苦難の時期だけに、金日成主席の存命中からの国家計画として築きあげてきたものであろう。それぞれの国における政治指導者の選出はそれぞれの国の人民が決めることであって、他の国家や政治家が介入すべきことではないことは自明のことである。仮に人民を抑圧して独裁者をつくり出してみても、それはやがて崩壊するのが歴史の教訓である。

金正日総書記は、金日成主席の民族大団結思想は「徹底した民族自主の思想、気高い愛国愛族の思想であり、最も幅広い民族団結の思想である」と述べ、さらに「金日成主席がチュチェの民族大団結思想を示すことで、わが民族は全民族の大団結を遂げ、国と民族の運命を自主的に切り開いてゆける有力な思想・精神的武器をもつようになった」として、その継承者としての立場を明らかにしている（南北朝鮮政党・社会団体代表者連席会議、

五〇周年記念集會に送ったメッセージから。九八年四月一八日・本誌前号参照のこと。

今日いろいろ情勢と共和国の見方に異論はあるにしても、朝鮮の人民（民族）にとつて祖国統一は切実な要求であることをわれわれは改めて認識しなければならぬであらう。そしてそのために第一に北と南の關係を不信と対決の關係から信頼と和解の關係に転換させるためにわれわれができるだけの協力・交流をすることである。日本の支配層は安保条約の強化によって日・米・韓（南）の軍事同盟を強力なものにつくりあげ、共和国を「仮想敵国」としてかねてから敵視政策を推進しているのである。

日・米・韓の支配層のほんとうのねらいは、共和国の「社会主義」を崩壊させ、第二のソ連にしようということにあることは自明のことである。しかし朝鮮の人民は知っているのである。社会主義をやめて資本主義国になったロシアの現実を。インフレ、合理化、失業、病氣、生きることへの不安など、「どこに資本主義経済の優位性がありますか。ロシアは今亡国の危機にあるではないか。」といっている。日本もアジアの国々も大不況によってロシアに近づきつつあるのではないか。

ミサイル問題の意味するもの

共和国の「ミサイル、テポドンが日本列島の上空を横切り、三陸沖に着弾した」という情報（アメリカ軍の）が日本を中心に世界を駆けめぐっている。しかし不思議なことにこの情報を裏付ける事実關係が明らかでないうちに、日本政府は、国交正常化交渉や食料支援を当分見合わせる処置を決めている。また二日には追加措置として両国の友好を結ぶ直行チャーター航空便の運航停止を決定している。まさに待つてましたという敵視政策の実行である。さらに追加措置を決めるため検討を急いでいるというのである。読売新聞は「北」の暴挙に毅然と対応せよ」と社説をかかけ、敵視政策を当然の措置であるといっている。一番騒いでいるのはマスコミであり、政府に対して太平洋戦争直前の軍部ファシズム勢力のように突きあげているのが読売新聞を先頭とする右翼報道機関である。

今明らかにしなければならないのは、共和国の発表を含めて正しい情報を求めてから判断すべきである。日本政府は敵視政策ではなく友好的措置によって国家間の信頼關係を改善すべきであらう。

日本政府と自民党は、マスコミに煽られて、アメリカに求められている「戦域ミサイル防衛（TMD）構想」への参加に踏み切るのではないか。これに参加しても巨額の軍事費がかかるうえに、二〇年先までかかるということであり、実効性に疑問があるとされており、さらに中国をはじめとするアジア諸国の不信と反発を招くのは必至である。日本は憲法の条文通り今こそ平和政策を推進すべきである。

共和国のミサイル実験問題をとらえて、新ガイドラインの実行策を促進させてはならないであらう。朝鮮民主主義人民共和国との交流・親善の運動にも質的向上が求められている。共和国も真実をわれわれに明らかにすべきである。先の亡命問題、潜水艦問題などのこともあまり明らかではない。多くの日本人は共和国の真実を曲解するほど無知ではないのであるから不利な事実も明らかにすべきではないかと思う。

初めて自治労全国大会で発言

—労働法制改悪反対の地域共闘運動を報告—

自治労第六八回定期大会が去る八月二六日から二八日まで行われた。

今年は、中間年大会ということで、大会日程が三日間に短縮さ、二日目の方針討論は分科会方式で行われた。そのかいもあって、十二回目の参加で初めて全国大会での発言する機会を得た。

報告そして質問

私の参加した分科会は、労働分科会であったので、現在の最大の運動課題である労働法制改悪反対の取組みについて、私の地域で取り組まれている地域共闘運動を報告し、あわせて議案書に重大な点が抜け落ちていたので本部に見解を求めた。

私の発言要旨は、地域から労働法制の改悪に反対していくために、三郷・吉川・松伏地区労が中心となり全労連の地域組織にも共闘を呼びかけて、地区連絡会を結成したこと。連絡会で、学習会の開催（十一単組四〇名参加）、駅頭宣伝の実施（二駅で二〇名参加）、地区内世帯数の約半分の三万枚のビラを作成し、加盟単組地区割で戸別配布していること。今後、九月六日に宣伝カーによる一日キャラバン行動、九月九日に地区決起集会・デモ行進を行う予定であること。単段階でも労働法制改悪の問題点をまとめた討議資料を作成し、職場討議の準備を進めていることを報告した。

そして、こうした運動を全国で展開していくことと、中央の指示・指令待ちの運動でなく、自らの職場・地域から運動を作り上げていく構えが大切であると訴えた。

本部への質問は、労働法制の問題について議案書のどこをさがしても、「改悪」という文字がないことに、「なぜなのか」「本部は改悪と認識しているのか」と問い質した。また、規制緩和についても、方針書で「雇用労働分野の規制緩和問題については、『経済的規制の緩和と社会的規制の適正な強化』を原則とし、略」と表現していることから、私は「規制緩和を認めておいて、社会的規制の適正な強化ができるのか、矛盾してはいないか」と本部見解を求めた。

本部答弁は、前者については「改悪と認識しているから、連合でも修正要求の実現をめざしている」と答えたものの、ならばなぜ「改悪」と標記しないのか、最後までその理由は述べられなかった。後者については、「必要な経済的な規制もあり、連合の方針」と、理解しにくい答弁であった。

連合路線に飲み込まれていないか

私は、最後に「自治労本部は、労資協調の連合路線にどんどん飲み込まれ、同化させられているのではないかと、指摘し発言を終えたが、傍聴者の拍手が他の発言者より多いように（自分だけでも知れないが）感じ、それが救いであった。

労働法制改悪反対の地域共闘運動は、手前味噌だがタイムリーな報告と思っていたが、本部からは評価する答弁は聞かれず、「指示待ちの運動でなく…」という発言が分科会委

員長の集約で取り入れたことぐらいであった。

今回の大会では、時期的にも労働法制の問題が中心になるものと期待してきたが、分科会では二、三人がわずかにふれる程度の発言しかなく、新ためて自治労運動の現状と役員・活動家の意識、企業内労働運動の傾向を感じた。とくに、「改悪」の文字標記の有無にこだわったのが私一人だけだったことに、一抹の寂しさを覚えた。

もちろん、全国の中ではりっぱに闘いを構築している単組もあることを承知しているが、私の職場も含めて全体的に労働運動の後退状況を反映しているものと思われる。そして、もっと深刻なのは「左派」活動家の闘う構え・意識が大きく後退しているのではないかと思う。

今、必要なこと

また、大会では本部の「民主党への支援、協力を基軸」とした政治方針をめぐって、東北・九州など社民系県本部との攻防があったようだが、修正案は議運段階で取り下げられ、日の目を見なかった。いつものこととはいえ、最後は妥協していく姿にあきれるばかりだ。隣の席にいた社民系の参加者は、北海道の代議員の民主党勝利を誇らしげに発言している姿に、「よくも、ここまで変わるものだ」と話していた。私も同感だが、社民も民主より少しはましなような気がするが、似たようなものだと感じつつ隣の話を聞いていた。

旧社会党左派が社民にこだわるのは結構なことだが、どうせこだわるなら、旧社会党・社民党が小選挙区制や消費税に賛成し、安保・自衛隊を容認し、連立の中でも自民党に政策をすり寄せたことなど、政策変更・転換について、基本政策を戻させることなどに本気でこだわって欲しいものである。

大会の全体的な印象は、「連合」「民主」一連党という面が、ますます色濃くでてきたといえる。そこで、九年前の八九年参議院選挙後の全国大会を思い起こした。その時、全国の都道府県本部の幹部から、消費税導入反対・廃止の闘いから、社会党勝利の各地の闘いを報告し、誇らしげに発言していた姿と、今回の姿がダブリ、この人たちは今ま言ってきたことと、どれだけ変わったのか、自分でわかっているのだろうかと思った。

自分の政治的心情、理念、政策原則はないのであろうかと感じたのは、決して私一人だけではないと思いつつ、別府を後にし埼玉への帰路に着いた。
(自治労・S)

大恐慌型不況としての対策を

現在、日本経済に進行中の不況は、通常の不況と決定的に異なっている。その要因が何であるのかを正確に理解しないと、経済政策は再び誤りを犯すことになるであろう。

この不況の要因は、しばしば、バブル経済崩壊に伴う金融機関の経営悪化ないし金融システムの不安定性から説明される。しかし、それを超えるもっと重大な要因が隠されていることに注意しなければならない。

私は、このことを表現するために、現在の不況を「大恐慌型」不況と呼んでいる。大恐慌とは言うまでもなく、一九二九年に起きたアメリカ恐慌のことであるが、その理由は主として次の二点にある。

①この恐慌は、ゆるやかに始まったが、しだいに深刻化した。とりわけ銀行経営の悪化・銀行破産の拡大によって深化し、長期化した。

②同時に景気後退は長期的な物価下落（デフレ）を伴って進化した。デフレは、景気後退に伴う生産の縮小、所得の減少が需要の低下を導く結果生じるが、大恐慌では、それが大幅な投資の縮小を引き起こしたため、需要減少、物価下落、生産・所得の減少がいつそう激化した。これが典型的なデフレスパイラルであり、大恐慌の最大原因であった。

現在の不況はこの二点が酷似している。しかも問題は、酷似しているということだけでは済まされない。それ以上の問題が含まれているのである。少し説明してみよう。

第二次大戦後、どの先進諸国においても大恐慌を起こさないような体制が確立された。そのひとつが、銀行恐慌を起こさないような金融的セーフティーネット、すなわち預金保険機構や中央銀行の最後の貸手機能などの拡充であった。

もうひとつが、一般にはほとんど注目されないが、物価が下落しない機構（ひとたび上昇した物価が元に戻らない機構）を確立したことであった。その理由はこうである。

大恐慌において激しいデフレスパイラルが起こった原因は、需要減少、物価下落に対して、寡占的企業が製品価格を下げないように、また時間賃金を下げないように努めたため、かえって大幅な操業率の短縮、生産の縮小、失業の増大、要するに投資の大幅な縮小を導いた点にあった。大恐慌期と同じような、この寡占的商品価格および賃金の下方硬直性は、現代の経済にも基本的には支配していると考えられる。しかし、この仕組みは、物価が下落しない限り現れない。だから、デフレスパイラルも発生しないのである。

実際に、五〇年代以後、アメリカをはじめとする先進諸国の物価は全く下落しなくなり、恐慌も発生しなくなった。景気後退はゆるやかな不況の形を取るようになった。

ところが、八五年以降、世界に先駆けて日本経済だけが物価水準を大幅に低下させ始めた。とりわけ卸売物価は、現在すでに二〇%以上も低下してしまった。簡単に言えば、日本経済においては、大恐慌を回避する安全装置のひとつが外れたのである。しかも、バブル経済の崩壊現象の上にそれが加わったのであるから、大恐慌に類似する①の現象だけでなく、②の現象が拡大し始めた。したがって、今年に入ってから、不況現象は一段と深刻化した。

もしデフレスパイラルがさらに進行し、失業の増加や所得の減少が大幅になると、デットデフレーション（債務デフレ。既存債務の返済が全般的に困難になること）が拡大するであろう。そうになると、金融機関の不良債権額は、バブルの崩壊による額を超えて、もっと大規模になるであろう。実際に銀行の不良債権は、整理しても整理してもなお増加し続けているように見える。このようなとき市場は不均衡促進的にか作用しないので、いわゆる市場主義から脱却した経済理論に基づく政策が必要とされる。

だから、現段階で採るべき政府の最も重要な経済政策は、金融機関の不良債権の処理ではなく、実体経済それ自身の立て直しであり、デフレスパイラルの阻止である。もちろん不良債権の処理問題も重要ではあるが、それだけでは不況は決して回復しない。今、必要な政策は、物価水準の下落を阻止しながら、需要を拡大し、需要の拡大が同時に投資の拡大に向かうような諸案件をつくりだすことである。

◇読者からのおたより◇

怪しい報道と「通信」 無責任で怪しい報道が巷(ちまた)に溢れている今、私たちは何が真実か判断に迷います。その中で貴社は科学的で正直な事実を伝える数少ない通信社です。長い間待望した「新しい社会」がようやく遠くに見えてきたような気がします。苦しいけれども、ここが我慢です。あらゆる生命を担って地球はゆくりと太陽の周りをまわっています。その地球で私たちは進歩の歴史を作っているのです。(横浜・F)

編集部より 日本のマスコミは大きくなりすぎました。読売一千万、朝日八百万部です。こんな発行部数をもつ新聞は世界のどこにもありません。良心的なジャーナリズムでありつづけようとすれば五十万部が限度でしょう。百万部をこえると経営的にはむろん、世におもねないと発行部数を維持できないからです。ご支援よろしく！

送金おくれました 送金が遅くなり申し訳ありません。充実した紙面に励まされます。(大阪・T) 編集部より ご送金ありがとうございます。今後ともよろしく！ ご専門分野の原稿お書きいただければ嬉しい。いかがでしょうか。

がんばんなきゃなー 夏のせいでしょうか、状況のせいでしょうか。なんだかもうバラバラって感じで。これじゃー身体と心に悪いなー。でもしかたないな、がんばんなきゃなァーって感じですね。残暑厳しいですけどご自愛ください。(京都・Y)

編集部より 八月末から東京は雨ばかり。過日は集中豪雨で電車に閉じ込められてしまいました。世の中狂ってきたからでしょう。自然も怒っているようです。

感謝 先日は遠路おいいただき、学習会ありがとうございました。(堺・T)

編集部より 私の方こそ勉強になりました。それにしても「上」の方の状況、心配なことばかり。ダメな幹部にはおやめいただく迫力ある活動が決め手です。

期待してます 来年の統一地方選挙、衆議院選が勝負です。私どもの階級の政策、理論の指導と仲間の連帯を強固にするのが主要課題です。期待しています。ともにがんばりましょう。(兵庫・I)

編集部より 「レーニンの反逆」が始まりました。いよいよわれわれの政策と理論が輝くとき。安心して生きる世に 混沌の世、平和と安心して生きあえる世のためがんばって。(神奈川・M子)

編集部より 励ましのおたより心からありがとうございます。さらにご支援を。基本にもどる 五・二八判決、一人ひとりが各思いの中で受けとめたと思う。しかしこのことは我われの今後の闘いの新たな決意となっている。いま一度十二年前の国鉄「分割民営化」がなんであり、どうなっているのか見返していくべきです。現状に流されず、基本・現実にもどり一歩一歩を！がんばろう！(国労・T)

編集部より 国労はこれからの労働運動の機関車。苦しいけれどがんばって。二―三年が勝負。がんばって 新社会党と地域労働者の前進のためがんばる決意です。スタッフの皆様のご健康、切に祈ります。(東京・M)

編集部より おたより心から感謝。資本主義社会荒れてきました。これからです。工場閉鎖 全員転勤へ 石油会社も企業閉鎖、人減らしたいへん。「雇用を守る」ため、全員が転勤対象です。転勤できない人は地元で職もなく退職を泣く泣くせまられています。(新潟・K) 編集部より 新聞にも大きく報じられていましたね。仲間の気持ちは？状況メモっていただけば。紹介したいと思います。

何もしなかった「民主党」 参院選挙が終わり、わが地区もチラシ配布も何もしなかった民主が二三%得票でトップ。自民二二%。社民一六%、共産一四%となりました。県選挙区もほぼ同じ結果。開票立ち合いで「社会」という無効票の多かったこと。全国ではどのくらいになったのか。再統一(社民・新社会)を望む人は全国に多いと思うのですが、今回はある程度組織選挙ができましたが、営林署の廃止やJRの合理化で組織労働者は減少の一途。また地元の木材業者の倒産が相次ぎ暗い話ばかり。だからこそ統一を願います。(長野・K)

編集部より 新社会党と社民党との統一、いろんな所で話しに出ます。どのような条件づくりが必要か、考える時期にあるのかもしれない。

政治学習会開催 貴誌の分析を参考しながら、政治学習会開催します。編集部より いつでも出かけます。声をかけて、ごぶさたしますから。

(山形・T)